#### 3 訓練概要

# (1) 情報伝達訓練

ア 衛星可搬局等を用いた情報伝達訓練

市町村の庁舎が地震の被害を受け、固定電話や携帯電話などが使用不可になったという想定で、被災した町から県が所有する衛星可搬局を使用して訓練場所の現地災害対策本部まで情報を伝達する訓練等を実施。

#### (ア) 参加機関

徳島県、香川県、愛媛県、高知県、北島町、牟岐町、海陽町、西日本電信電話株式会社及び四国電力株式会社

#### (イ)訓練手順及びルート

- 1) 北島町役場から MCA 無線を利用し徳島県(訓練現場)に連絡し現地災害対策本部に被災状況報告や物資要請等の情報を伝達。
- 2) 牟岐町役場から県防災行政無線を利用し徳島県庁に連絡。更に地域衛星通信ネットワーク(LASCOM ネット)を利用し香川県の衛星可搬局(訓練現場)に連絡し、現地災害対策本部に被災状況報告や物資要請等の情報を伝達。
- 3) 徳島県南部総合県民局津波減災部(美波庁舎)から LASCOM ネットを利用し愛媛県の衛星可搬局(訓練現場)に連絡。現地災害対策本部に被災状況報告や物資要請等の情報を伝達。
- 4)海陽町役場から県防災行政無線を利用し徳島県庁に連絡。更に LASCOM ネットを利用して高知県の衛星可搬局(訓練現場)に連絡し現地災害対策本部に被災状況報告や物資要請等の情報を伝達。
- 5)四国電力の衛星可搬局(訓練現場)から衛星回線を利用し四国電力本店に連絡。更に無線回線を利用して四国電力徳島支店に停電や復電状況の情報を伝達。
- 6) NTT 西日本の衛星可搬局(訓練現場)から衛星回線を利用し NTT 西日本徳島支店に通信設備の状況の情報を伝達。

# イ 漁業無線等を用いた情報伝達訓練

津波による船舶等の被害情報を海上保安庁の巡視船と漁業用海岸局から高知県庁を経由して現地災害対策本部まで情報を伝達する訓練等を実施。

#### (ア) 参加機関

四国漁業無線連合会(牟岐漁業用無線局、室戸漁業用無線局)、第五管区 海上保安本部及び高知県

# (イ)訓練手順及びルート

高知海上保安部の巡視船と牟岐漁業用海岸局からそれぞれ室戸漁業用海岸局に中短波無線を利用し連絡する。室戸漁業用海岸局は高知県の県防災行政無線を利用し高知県庁に連絡。更に LASCOM ネットを利用して高知県の衛星可搬局(訓練現場)に連絡し、現地災害対策本部に津波による船舶

及び港の被害情報等を伝達。

ウ 四国地方4県と中国地方5県が参加した広域情報伝達訓練

四国地方が広範囲に被災したことを想定し、LASCOM ネットを経由し中国地方各県庁に救援物資等の支援要請を伝達する訓練を実施。

(ア)参加機関

徳島県、香川県、愛媛県、高知県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県 及び山口県

(イ)訓練手順及びルート

四国各県の衛星可搬局(訓練現場)から LASCOM ネットを利用し、それ ぞれ中国地方各県庁に援物資等の支援要請の情報を伝達。

エ 防災相互通信用無線を用いた情報伝達訓練

災害現場で消防・救急、警察、地方公共団体等が相互に通信できる防災相 互通信用無線を利用し、被害情報等を伝達する訓練を実施。

(ア)参加機関

徳島県、国土交通省四国地方整備局、電源開発株式会社、四国電力株 式会社及び日本赤十字社

(イ) 訓練手順及びルート

現地災害対策本部の防災相互通信用無線機と、四国地方整備局及び電源開発の無線機(訓練現場)並びに四国地方整備局徳島河川国道事務所、四国電力徳島支店及び日本赤十字社徳島支部の無線機と被災情報等を 伝達。

(2) 災害対策用移動通信機器の搬入及び通話訓練

当局が保有し地方公共団体等に貸し出す災害対策用移動通信機器を、板野町からの要請により訓練場所に運び入れ、実際に現場で通話を行う訓練を実施。

(ア) 参加機関

板野町、四国総合通信局

(イ)訓練手順及びルート

板野町(訓練現場)から四国総合通信局(訓練現場)に災害対策用移動通信機器の貸与要請を受け、当局から無線機(簡易無線機、MCA 無線機及び衛星携帯電話)を運び入れ、板野町職員により被災状況の情報を伝達。

# (3) 映像伝送訓練

被災状況を想定した映像を現地災害対策本部に伝送する訓練を実施。

(ア)参加機関

国土交通省四国地方整備局、愛媛県、高知県及び富士通株式会社

- (イ)訓練手順及びルート
  - 1)四国地方整備局が光 IP ネットワークを経由して近畿地方整備局に、 更に衛星回線を利用して現地災害対策本部に映像を伝送。

- 2) 愛媛県及び高知県が被災状況を想定した映像を各衛星可搬局(訓練現場) から衛星回線を利用して各県庁に伝送し、更に衛星回線を利用して 各衛星可搬局(訓練現場)に伝送。
- 3)富士通株式会社が公共ブロードバンド移動通信システム(※)を用いて被災状況を想定した映像を無線で伝送。
- ※ 公共ブロードバンド移動通信システムは、災害等の現場において公共機関が機動的かつ確実な映像伝送を実現するために導入されたシステムであり、主に陸上での対向による映像伝送に利用。
- (4) 災害対応機器・車両の展示及びデモンストレーション 災害時に使用する各種機器・車両の展示とデモンストレーションを実施。

機関名	展示内容等
四国地方整備局	衛星通信車及び公共ブロードバンド移動通信シス
	テムの展示
西日本電信電話株式会社	サバイバル電源、孤立防止対策用ポータブル衛星
	端末の展示及びデモ
KDDI株式会社	車載型基地局、衛星携帯電話、避難所支援物品及
	びパネルの展示
株式会社NTTドコモ	携帯電話防災関連グッズの展示並びにエリアメ
	ールの仕組み、衛星携帯電話及び位置情報サービ
	ス等の紹介
ソフトバンク株式会社	簡易基地局、防災関連パネル及び衛星携帯電話等
	の展示
一般財団法人移動無線セ	MCA 携帯無線機、mcAccess e+無線機の展示及びデ
ンター(中国センター)	モ
陸上自衛隊第14旅団	無線機等通信機器の展示
アイコム株式会社	防災行政無線機器の展示
富士通株式会社	公共ブロードバンド移動通信システム、ICT ユニ
	ット等の展示及びデモ
中国総合通信局	移動電源車の展示及びデモ
四国総合通信局	貸出用移動通信機器、移動電源車、ICT ユニット
	の展示。臨時災害放送局用機器のパネル展示